

#### 4 連携団体等

区市町村	女性団体との横断的組織	設置年月日	根拠	設置目的	構成員・団体	活動状況	機関がない場合の連携状況
千代田区	ちよだ女性団体等連絡会	H5.9.7	会則	男女共生社会の実現をめざし活動する	区民団体(4団体程度)と個人、合計16名	総会1回、運営委員会月1回、研修1回	—
中央区	中央区女性ネットワーク	H16.5.20	会則	あらゆる分野への女性参画と地位向上を目指し、女性団体相互の交流連携を深めること	区内女性団体24	総会、定例会、広報誌発行、講演会、区共催事業ほか	—
港区	—	—	—	—	—	—	—
新宿区	しんじゅく女性団体会議	H10.4.1	要綱	区内の女性団体間の交流、女性問題についての学習	女性団体11名 区議会議員4名	年6回程度(内1回は研修会)	—
文京区	文京区女性団体連絡会	S63.12	会則	男女平等参画社会の実現	区内女性団体	総会1回、常任委員会随時	—
台東区	台東区立男女平等推進プラザ運営委員会	H13.6.15	要綱	台東区立男女平等推進プラザの事業・施設の運営・資料収集方針などについて区民の意見・要望を反映させるため。	学識経験者1名、男女平等推進団体・プラザ利用団体の代表3名、各種委員会の代表8名以内	年6回	—
墨田区	—	—	—	—	—	—	—
江東区	男女共同参画フォーラム実行委員会	H9	規約	男女共同参画社会の形成を目指し、男女共同参画の視点を持って区内で活動する学習団体を中心に、団体相互の活動発表・区民交流の場としてフォーラムを開催する。	男女共同参画の視点を持ち活動しているか、事業に賛同する団体(個人も可)	実行委員会年数回、男女共同参画フォーラム年1回開催	—
品川区	—	—	—	—	—	—	—
目黒区	目黒女性団体連絡会	S54	会則	男女平等参画社会の実現を目指す	会の趣旨に賛同する区内団体と個人	定例連絡会(月1回)ほか	—
大田区	—	—	—	—	—	—	—
世田谷区	—	—	—	—	—	—	—
渋谷区	渋谷女性センター・アイリス運営委員会	H4.1	要綱	女性センターの円滑かつ適正な運営を行うため	女性センター登録団体	月1回	—
	しぶやフォーラム実行委員会	H16.9	会則	男女共同参画社会の形成を目指し、男女が共に考え、行動するため、テーマを設置し、しぶやフォーラムを実行する。	女性センター登録団体及び在住・在勤者	実行委員会16回、しぶやフォーラム開催	—
中野区	—	—	—	—	—	—	—
杉並区	杉並女性団体連絡会	S54.11.20	会則	各団体の活動を通して、自由で豊かな生活を築く	区内女性団体	総会、運営委員会、定例会、懇談会、区共催事業、区委託講座、ニュースの発行等	—
豊島区	豊島区立男女平等推進センター運営委員会	H4.9.25	要綱	男女平等推進センターの運営に利用者の意見を反映させるため	センター登録団体関係者6人以内 公募による一般区民2人以内 センター所長	年6回程度	—
北区	北区男女共同参画推進ネットワーク	H7.4.12	会則	男女共同参画の実現を目指した地域の担い手として活動	団体・個人会員	総会、共催事業等	—
荒川区	荒川区女性団体の会	H1.4.21	規約	加盟団体の活動を通じて、自由で豊かな生活を築く。	区内の女性団体7団体	講演会・研修会の実施 運営委員会月1回 連続講座 広報誌の発行	—
板橋区	男女平等推進センター登録団体連絡会	H11.10.1	板橋区立男女平等推進センター団体登録要綱	①登録団体相互間の交流を図る ②区主催事業等への参画・協力等依頼	男女平等センター登録団体	連絡会年3回、I(あい)サロン、区民まつりほか	—
練馬区	練馬区立練馬女性センター運営委員会	S63.7.1	要綱	練馬区立男女共同参画センターの事業の円滑な推進を図る	学識経験者、関係団体、利用登録団体、公募区民	年4回	—
足立区	足立区女性団体連合会	S61.11.1	足立区女性団体連合会規約	女性団体と連携協力し地位向上をめざす	区内で地域活動・学習・文化・教育・環境等の活動を行う約120団体	①女性フェスティバル、フォーラム等の共催、環境フェア・あだちまつり等の区イベントの運営協力 ②活動誌の発刊(年2回)	—
葛飾区	かつしか女性会議	H8.4.1	規約	男女平等の実現を目指す	区内在住、在勤、在学の女性	定例会・学習会・分科会・講座講演会	—
	葛飾区婦人団体連合会	S40	規約	婦人団体間相互の連絡、調整、親睦のため	地域婦人会	理事会・研修会・団体セミナー	—

#### 4 連携団体等

区市町村	女性団体との横断的組織	設置年月日	根拠	設置目的	構成員・団体	活動状況	機関がない場合の連携状況
江戸川区	—	—	—	—	—	—	—
八王子市	—	—	—	—	—	—	女性問題活動団体へ情報提供を実施
立川市	立川市女性総合センター登録団体懇談会	—	—	女性総合センターの円滑な運営を図る	女性総合センター登録団体	懇談会、たちかわ男女平等参画フォーラム参加・市民企画活動事業の企画運営等	—
武蔵野市	—	—	—	—	—	—	—
三鷹市	三鷹市女性問題懇談会	S56.6	会則	三鷹市男女平等行動計画の積極的な推進及び男女平等問題の解決を図るため	市民による個人会員39名及び市内5団体から選出された代表者5名	総会1回、活動報告会1回、学習講演会3回、運営委員会12回、管外研修、委員会活動、啓発誌「みたかの女性」の発行、コミュニティ祭りへの参加	—
青梅市	—	—	—	—	—	—	—
府中市	府中市女性センター登録団体連絡会	H13.4.1	要綱	登録団体相互間の交流を図るとともに、女性センター主催事業への参画と協力を推進する	登録団体代表(12団体)	女性センター登録団体連絡会通信を発行、団体間の交流会を開催	—
昭島市	—	—	—	—	—	—	—
調布市	—	—	—	—	—	—	—
町田市	—	—	—	—	—	—	男女平等推進センター登録団体懇談会を年1回開催
小金井市	こがねい女性ネットワーク	H8.7.6	会則	さまざまな団体、グループや個人によるゆるやかなネットワークをもとに、誰もがいきいきと暮らせる「まち」をつくる。	市内活動団体及び個人 会員55人	会報の発行、主催講座の開催、女性史編纂事業、市の施策事業への委員の参加など	—
小平市	小平市女性のつどい	S54	小平市女性のつどい会則	男女共同参画を目指し、地位向上、差別撤廃、社会参加等女性問題の解決を図る	市内在住・在勤・在学の個人、団体	総会、定例会、企画運営委員会、講演会、女と男の健康まつり、女と男の市民活動・発表(展示)と交流、市長や市議との懇談会、ニュース発行	—
日野市	—	—	—	—	—	—	各団体と個別に連絡
東村山市	東村山女性団体連絡会	H5.10.	会則	情報交換、学習、市民へのアピール	市内で活動する女性団体と、会の目的に賛同する個人及び市議会議員	会報の発行、講演会、勉強会等	—
国分寺市	—	—	—	—	—	—	—
国立市	—	—	—	—	—	—	—
福生市	—	—	—	—	—	—	—
狛江市	—	—	—	—	—	—	—
東大和市	—	—	—	—	—	—	—
清瀬市	—	—	—	—	—	—	—
東久留米市	—	—	—	—	—	—	—
武蔵村山市	—	—	—	—	—	—	—
多摩市	TAMA女性センター市民運営委員会	H12.4	要綱	TAMA女性センターで行う男女平等の推進・女性問題の解決に向けた様々な事業の企画立案・運営に市民の意見を反映させるため	公募市民14人	運営委員会12回、その他講座・学習会など	—
稲城市	稲城市女性団体連絡協議会	S60.12.1	規約	市内で活動する女性団体相互の親睦と情報交換、研修等を行い、平和に貢献することを目的とする。	230名・5団体	メンバーを男女共同参画計画推進協議会等に登用した。	—
羽村市	—	—	—	—	—	—	—

#### 4 連携団体等

区市町村	女性団体との横断的組織	設置 年月日	根拠	設置目的	構成員・団体	活動状況	機関がない場合の連携状況
あきる野市	-	-	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-	-	-
瑞穂町	-	-	-	-	-	-	-
日の出町	-	-	-	-	-	-	-
檜原村	-	-	-	-	-	-	-
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-
大島町	-	-	-	-	-	-	-
利島村	-	-	-	-	-	-	-
新島村	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	-	-	-	-	-	-	-
御蔵島	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	-	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-